安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 : N, N-ジメチルアセトアミド

会社情報

会社名 : 関東化学株式会社

 住 所
 : 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1

 担当部門
 : 試薬事業本部 企画管理部 資料課

電話番号 : (0120)260-489 FAX番号 : (03)3241-1047 メールアドレス : BC32@kanto. co. jp

整理番号 : 10306

SDS 適用製品番号 : 10300, 10306, 10309

推奨用途 : 試験研究用

使用上の制限 : 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

 物理的危険性
 引火性液体
 区分 4

 健康有害性
 急性毒性(吸入:蒸気)
 区分 3

 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
 区分 2A

 発が 4 性
 区分 1B

発がん性区分 1B生殖毒性区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、肝臓)

特定標的臟器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用) 特定標的臟器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓、呼吸器)

絵表示





注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 可燃性液体

強い眼刺激 吸入すると有毒

眠気又はめまいのおそれ

発がんのおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 臓器の障害(中枢神経系、肝臓)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肝臓、呼吸器)

注意書き

安全対策 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

ミスト/蒸気を吸入しないこと。

取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置 : 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる

こと。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。

医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄するこ

と。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 物質

別名 : DMA、アセチルジメチルアミン

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	CAS III
N, N-ジメチルアセトアミド	≥ 98.5	C4H9N0	2-723	既存化学物質	127-19-5

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。必要に

応じて医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合: 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。

眼に入った場合: 直ちに流水で15分間以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受け

る。

飲み込んだ場合 : 揮発性があるので、吐き出させるとかえって肺の吸引などの危険性が増

す。速やかに医師の処置を受ける。水で口の中を洗わせてもよい。

応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 : 吸入すると、頭痛、吐き気、嘔吐を起こす。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水、粉末・二酸化炭素、乾燥砂、耐アルコール性泡消火器

使ってはならない消火剤 : 普通の泡消火器

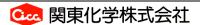
消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周

囲に散水して冷却する。 消火作業は、風上から行う。

初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災の際には、耐アルコール性の泡消火器などを用いて空気を遮断すること

が有効である。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。



6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 : 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸

気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロ

ープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注

意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理され

ずに環境へ流出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩し

た場所は、水で十分に洗い流す。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備す

る。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 皮膚に付けたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火

気厳禁。

作業場所の換気を十分行う。

安全取扱注意事項 : みだりにエアロゾル、蒸気が発生しないように取扱う。

酸化剤と接触させない。

保管

安全な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。 安全な容器包装材料 : ガラス、ふっ素樹脂、ステンレス。

塩化ビニル樹脂、ポリスチレンなどは使用しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
産衛学会 許容濃度	36 mg/m³
産衛学会 許容濃度	10 ppm
特記事項 (JP)	経皮吸収性がある
厚生労働大臣が定める濃度基準 (8時間濃度基準値)	5 ррт
ACGIH TWA	10 ppm
留意点 (ACGIH)	Skin

設備対策 : 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装

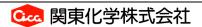
置を使用する。

保護具

呼吸用保護具 : 防毒マスク (有機ガス用) または送気マスク

手の保護具: 不浸透性保護手袋眼の保護具: ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 : 保護衣(長袖作業衣)、保護長靴、保護服等



9. 物理的及び化学的性質

物理狀態 : 液体 色 : 無色 臭い : 特異臭 : データなし На : −20 ° C 融点 凝固点 : データなし 沸点 : 166.1 $^{\circ}$ C : 63 $^{\circ}$ C (C.C.) 引火点 自然発火点 : $420 \, ^{\circ} \, \mathrm{C}$ 分解温度 : データなし 可燃性 : 引火性 蒸気圧 : 3 hPa (20℃)

密度 : 0.941 - 0.944 g/cm³ (20℃)

相対ガス密度 : 3

溶解度 : 水:自由に混合。有機溶媒:ジエチルエーテル、エステル類、ケトン類、

芳香族化合物に易溶、飽和炭化水素に難溶。

n-オクタノール/水分配係数 (log : -0.77

Pow)

相対密度

爆発限界 (vol %) : 2 - 11.5 vol % 動粘性率 : 0.98 mm²/s (20℃)

粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 強酸化剤と接触すると、反応することがある。

: データなし

化学的安定性 : 通常条件で安定である。酸およびアルカリ性物質により加水分解する。 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と接触すると激しく反応し、火炎や爆発を起こすことがある。

 避けるべき条件
 : 日光、熱。

 混触危険物質
 : 強酸化剤。

危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、窒素酸化物。

11. 有害性情報

急性毒性(経口) : 区分に該当しない

ラット LD50=4300mg/kg

急性毒性(経皮) : 区分に該当しない

ウサギ LD50=2240mg/kg

急性毒性(吸入) : 区分に該当しない(気体)

吸入すると有毒 (蒸気) ラット LC50=1237.5ppm/4h

区分に該当しない (粉じん、ミスト)

ラット LC50=24mg/L/4h

皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない

ウサギを用いた皮膚刺激性試験(OECD TG 404 相当)において、全例で24時間後及び72時間後に軽度の紅斑がみられたが、7日以内に回復したとの

報告がある。

5/7

作成日: 2003/11/14 改訂日: 2025/04/04

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激

: 強い眼刺激

性

ウサギを用いた眼刺激性試験(0ECD TG 405 相当)において、24 時間後に全例で中程度の角膜混濁及び結膜発赤がみられ、1 例の影響は8 日以内に回復したが、もう1 例の影響は8 日以内に回復しなかった(角膜混濁スコア:1.3/1.3、虹彩炎スコア:0.3/0、結膜発赤スコア:2/2、結膜浮腫スコスススパンションの表表がよいという。

ア:0.7/1.3) との報告がある。以上より、区分2Aとした。

呼吸器感作性 : 分類できない 皮膚感作性 : 区分に該当しない

モルモットを用いた試験において、0.1%溶液を皮内投与して誘導した4例 及び50%溶液を経皮投与して誘導した3例の全例で煮起後の刺激性影響が

みられたが、48時間以内に消失したとの報告がある。

生殖細胞変異原性 : 区分に該当しない

In vivoでは、ラットの骨髄細胞を用いた染色体異常試験で陰性、ラットを用いた優性致死試験で陰性であった。In vitroでは、細菌復帰突然変異試験で陰性、ほ乳類培養細胞を用いた姉妹染色分体交換試験で陽性又は不確定、ヒト胎児腸細胞、又はヒト二倍体線維芽細胞を用いた不定期 DNA 合

成試験で陰性の報告がある。

発がん性 : 発がんのおそれ

ラットを用いた 2 年間吸入ばく露による発がん性試験 (OECD TG451、GLP) において、最高濃度の 450 ppm ばく露では、雄に肝細胞腺腫、さらに肝細胞腺腫と肝細胞がんを合わせた肝腫瘍の発生増加が認められた。雌では腫瘍の発生増加は認められなかった。また、マウスを用いた 2 年間吸入ばく露による発がん性試験 (OECD TG451、GLP) において、最高濃度の 300 ppm ばく露では、雄に肝細胞腺腫の発生増加が認められた。雌では肝細胞がんと肝細胞腺腫、それぞれの発生増加が認められた。以上より、区分 1B とし

た。

生殖毒性 : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

ラットを用いた強制経口投与による試験において、400 mg/kg/day で親動物に体重増加抑制、着床後胚損失数の増加、児動物に奇形を含む発生影響がみられたとの報告がある。また、ウサギを用いた吸入ばく露による試験において、親動物に一般毒性影響がみられない199.5 ppm以上で、児動物に骨格変異、570 ppm では体重及び胎盤重量減少、軽度な奇形発生率増加

傾向がみられた。以上より、区分 1B とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 臓器の障害(中枢神経系、肝臓)

眠気又はめまいのおそれ

本物質の抗がん作用を期待して悪性腫瘍患者 17 人に経口投与した臨床試験において、100 mg/kg/day で、中枢神経系の機能変化、400 mg/kg/day で肝毒性、精神異常、明確な中枢神経系影響がみられたとの報告がある。以上

より、区分1(中枢神経系、肝臓)、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肝臓、呼吸器)

41 名の労働者についての調査で、本物質の吸収経路は皮膚及び吸入と考えられている。最も訴えの多い、或いは臨床的徴候として観察された症状は肝臓系であった。さらに、気管支や上気道、胃や神経系の異常、および関節痛の訴えも多くあった。BSP 試験は肝障害を検出する最も高い検出法であり、この試験法で63%の受診者(19/30 例)に肝障害があること、この肝障害と本物質のばく露期間との間に明確な関係があることが明らかになっ

たとの報告がある。以上より、区分1(肝臓、呼吸器)とした。

誤えん有害性 : 分類できない

12. 環境影響情報

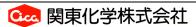
生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない

藻類(デスモデスムス属) ErC50>500mg/L/72h

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない

藻類(デスモデスムス属) NOEC=500mg/L/72h



残留性・分解性

良分解性 BOD: 80%

生体蓄積性

低濃縮性

log Pow : -0.77

土壌中の移動性

高移動性 Koc : 3.3

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。または、都道府県知

事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG) : 2810

正式品名(IMDG) : TOXIC LIQUID, ORGANIC, N.O.S.

 容器等級 (IMDG)
 : IIII

 輸送危険物分類 (IMDG)
 : 6.1

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA) : 2810

正式品名(IATA) : Toxic liquid, organic, n.o.s.

 容器等級(IATA)
 : III

 輸送危険物分類(IATA)
 : 6.1

 海洋汚染物質
 : 非該当

国内規制

陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。

海上規制情報: 船舶安全法の規定に従う。航空規制情報: 航空法の規定に従う。

その他の情報 : 補足情報なし

緊急時応急措置指針番号 : 153

15. 適用法令

国内法令

化審法 : 優先評価化学物質(法第2条第5項)

労働安全衛生法 : 健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)

がん原性物質(安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26 日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令

第18条第2号~第3号、安衛則第30条別表第2)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号~第3号、安衛則第34条の2別表第2)

N, N-ジメチルアセトアミド

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の 2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月

4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 第4類引火性液体、第二石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物

別表第1・第4類)

船舶安全法 : 毒物類・毒物(危規則第2,3条危険物告示別表第1) 航空法 : 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)

港則法 : その他の危険物・毒物類(毒物)(法第21条第2項、規則第12

条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保

有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR

法)

: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) N, N-ジメチルアセトアミド(管理番号: 213)(100%)

16. その他の情報

参考文献 : Dangerous Properties of Industrial Materials,6th ed.

N. I. Sax 他編 Van Nostrand Reinhold Company (1984)。 溶剤ハンドブック、浅原照三 他編、講談社 (1976)。

17625 の化学商品、化学工業日報社 (2025)。

危険物ハンドブック、ギュンター・ホンメル編 シュプリンガー・フ

ェアラーク東京(1991)。

NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP)、独立行政法人製

品評価技術基盤機構。

*この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しております。